

東広島市こども計画(第3期東広島市子ども・子育て支援事業計画) 骨子案(概要版)

資料5

《前計画の主な取組》

①安心して子どもを産み育てられる支援の充実

- ・地域すくすくサポート・地域子育て支援センターの拡充
- ・こどもの医療費助成の拡大

②社会的支援が必要な子どもへの支援の充実

- ・BPプログラム・養育支援相談等の実施
- ・健診事後教室等の実施

③仕事と子育てを両立するための支援の充実

- ・定員数の確保(保育 R1:5,421人⇒R5:5,923人)
- (いきいき R1:2,894人⇒R5:3,456人)

④地域の子育て支援力の強化

- ・ファミサポ活動件数(R1:2,756件⇒R5:3,874件)

⑤次代を担う子どもを育てる教育・保育の推進

- ・幼・保・小連携(保育参観等)の推進
- ・各種子育て講座の実施

《子育て世帯の状況(抜粋)》

● 子育てに不安・負担を抱える保護者の割合⇒課題①

	H25	H30	R5
就学前児童の保護者	44.3%	46.9%	50.9%

● 多様な課題を抱えることもの増加⇒課題②

・ヤングケアラーに当てはまると回答した小中学生1.6%
 ・外国につながることもの増加
 ・学校へ行きづらさを感じる子どもへの支援

● 母親の就労割合の増加⇒課題③

	H30	R5
放課後児童クラブ待機児童数	0人	72人

● 休暇取得の充実を企業に望む声が多い⇒課題③

● 転入者が多い(県内第3位)⇒課題④

● 子育ての相談相手がいらない保護者の割合⇒課題①④

	H25	H30	R5
就学前児童の保護者	5.4%	5.5%	13.1%

● 学校で将来活躍する力を身に付けたいと考えることもの多い(勉強・運動・コミュニケーション能力)⇒課題⑤

● 早期に離職する若者が増えている⇒課題⑤

《こども・若者を取り巻く課題》

①子育てに不安や悩みを持つ保護者に切れ目のない支援を行う必要がある

- ・子育てに不安のある、又は相談相手のいない保護者が増加
- ・産科・小児科医療の不足
- ・経済的な負担から理想の数の子を持たない世帯がある

②社会的な支援を必要とするこどもに対する支援体制を充実させる必要がある

- ・児童虐待相談件数が増加している
- ・発達障がい等による特別な支援が必要な子の増加
- ・外国につながる児童、不登校、ヤングケアラー等、多様な課題を抱えるこどもへの支援が求められている

③仕事をしながら安心して出産・育児ができる環境を整備する必要がある

- ・年度中途や育休退園等、保育ニーズに対応できていない状況がある
- ・放課後児童クラブの利用が増え、待機児童が発生している
- ・男性の育休や子育て休暇の更なる取得促進が必要

④地域の身近な場所での子育て支援やこどもの居場所の確保が必要である

- ・転入者が多く、地域とのつながりが薄い
- ・子育ての相談相手がいらない保護者が増加【再掲】
- ・こども・若者が安心・安全に過ごせる居場所が求められている

⑤生きる力を育む教育・保育を推進するとともに若者の自己実現に向けた支援が必要である

- ・将来活躍する力を身に付けられる教育・保育の推進が求められている
- ・若者の自己実現に向けた支援が必要である
- ・こども基本法を踏まえて、当事者であるこども・若者の意見を施策に反映させる取組が必要である

基本理念

つながる つなげる 育ちあいのまちづくり

～ともに支え ともに育つ こども・若者のWell-beingがかなうまち 東広島～

東広島市では、「支え手」「受け手」という垣根を越えてみんなで支えあう「地域共生社会」の実現を目指しています。

本計画に定める子育て支援の取組を推進するためにも、家庭や地域、行政、関係機関・団体、事業者などこどもと子育てで家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、それぞれの立場で子育て支援に参画する、地域共生の考え方が不可欠です。

こども、保護者、支援者が「つながり つなげる」支えあいの中で、こども、親、地域がともに「育つ」ことの重要性から、本計画の基本理念を前計画から継承し「つながる つなげる 育ちあいのまちづくり」とします。

《計画の体系》

基本目標

基本施策

基本目標1

安心して子どもを産み育てられる支援の充実

- (1)東広島版ネウボラの充実【重点】
- (2)産科・小児科医療体制の充実
- (3)子育て世帯の経済的負担の軽減

基本目標2

社会的な支援が必要なこども・若者への支援の充実

- (1)児童虐待の予防と早期対応【重点】
- (2)障がいのあるこども・若者と家庭への支援
- (3)貧困等、困難な状況にあるこども・若者と家庭への支援
- (4)様々な課題を抱えるこども・若者と家庭への支援

基本目標3

仕事と子育てを両立するための支援の充実

- (1)年間を通しての待機児童の解消【重点】
- (2)多様な保育ニーズへの対応
- (3)働く女性の応援と働き方改革の推進

基本目標4

こども・若者を支える地域の子育て支援力の強化

- (1)地域における子育て支援の充実【重点】
- (2)こども・若者と子育てで家庭にやさしい社会づくり
- (3)こども・若者が安心・安全に過ごせる環境づくり

基本目標5

こども・若者の健やかな成長と自立への支援の充実

- (1)生きる力を育む教育・保育の推進【重点】
- (2)若者の自己実現を支援する取組
- (3)こども・若者の意見表明の機会の確保

青字: 前計画からの変更点